⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　入札工事説明会を行う。
⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑿　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂　受注者の責により、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点するものとする。
⒃　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表するものとする。
⒄　本案件は、資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Kitamura, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the right bank management bridge of Ishikari River Head Works, irrigation project of Shinotsu Chuo Niki District, Hokkaido, Japan
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 7 April 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 14 June 2011 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 14 June 2011 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 14 June 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Kazuo Katou, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of Road, Park, Airport and Agriculture Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, North 2, West 19, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0194 ext. 2270

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年３月８日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
　山口宇部医療センター院長　上岡　博
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　35

○第11503号（№11503）

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター病棟等建替整備工事（重症心身障害病棟）
⑶　工事場所　山口県宇部市東岐波685番地　独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター内
⑷　工事内容　本工事は病棟の建替整備を行うものである。病棟新築工事（鉄筋コンクリート造地上１階建）建築面積約4,080㎡、延床面積約3,960㎡。既存建物解体延床面積3,400㎡。
　なお、当該工事は建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の一括発注である。
⑸　工期　約12ヶ月以内（最終完成工期は平成23年度予定）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約4,000㎥、鉄筋約460ｔ、板ガラス約900㎡。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑵　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が「1,250」点以上であること。
　また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が「1,250」点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成13年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上１階建て以上、延床面積3,000㎡以上の病院の新築又は増築。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
②　平成13年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者資格者証を有する者であること。

3　入札手続等
⑴　担当部局　〒755―0241 山口県宇部市東岐波685番地　独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター事務部　企画課長　石黒　博　電話0836―58―2300　内線1732
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成23年３月８日から平成23年３月23日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成23年３月９日９時00分から平成23年３月23日17時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに⑴の担当部局に持参すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）